

「みやこ町就学援助制度」のお知らせ 〈令和7年度〉

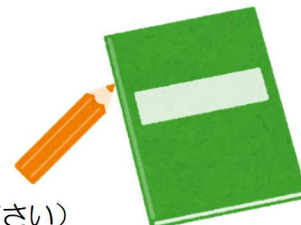
みやこ町教育委員会

就学援助制度とは、経済的な理由で小・中学校への教育費の支払にお困りの家庭に対して、学用品費など、学校での学習に必要な費用の一部を援助する制度です。

令和6年度受給していた世帯、入学準備金を受給した世帯も、必ず申請が必要です。

援助の対象となる世帯

- ①生活保護が停止又は廃止となった世帯
- ②世帯全員の町民税が非課税の世帯
- ③児童扶養手当を受給している世帯（児童扶養手当証書を申請書に添えてください）
- ④その他経済的に困っている世帯（生活保護基準1.5倍未満の世帯が対象）



※対象所得の目安（参考：令和6年度モデルケース（家族構成や年齢等諸条件により異なります。））

世帯員	家族構成	所得額（持家）	所得額（借家）
2人	父（30歳）、子（新小1）	～1,950,000	～2,100,000
3人	父（32歳）、母（31歳）、子（新小1）	～2,350,000	～2,500,000
4人	父（35歳）、母（35歳）、子（新小1）、子（2歳）	～2,560,000	～2,700,000
5人	父（36歳）、母（33歳）、子（新小1）、子（3歳）、子（1歳）	～2,850,000	～2,990,000

◎所得額は、令和6年のものを使用します。給与（年金）収入の場合、給与（年金）所得控除（収入額による異なる）から社会保険料・生命保険料・地震保険料の控除がある場合は、それを差し引いた金額になります。

◎同一世帯の所得（祖父母と同居で世帯が同じ場合は、そのかたも含む）はすべて合算します。

◎上記対象所得の目安は、家族構成、年齢等により認定となる所得の基準額が変わります。この目安額を超えていても認定される場合や、目安額以内でも認定されない場合がありますので、ご了承ください。

※ 令和7年1月1日に住民登録のあった市町村で、令和6年の所得の申告を済ませておいてください。収入のないかたも申告が必要です。

※ 生活保護を受給中のかたは、この制度の支給対象になりません。

申請の手続き

■申請方法は2通り

①電子申請

右の QR コードを読みこむか、
みやこ町役場 HP の「就学援助制度について」から電子申請リンク先



②窓口申請

以下のいずれかに申請書類等を提出してください。

- ・教育委員会学校教育課
- ・現在通学している小学校・中学校

【受付期間】 令和7年4月1日（月）から令和7年5月9日（金）まで

この期間に申請した場合は、4月からの援助費が支給されます。

受付期間終了後も随時受付けますが、援助費は認定された月からの支給となります。

詳しい申請方法は、裏面をご覧ください。

申請書類

(1) 令和7年度就学援助申請書 ※町学校教育課、町HP、各小中学校にあります。

(2) 添付書類等

申請理由① 生活保護の停止又は廃止された人は、「廃止決定通知書」の写し

③ 児童扶養手当の受給している人は、「児童扶養手当証書」の写し

④ 添付書類は必要ありませんが、必ず令和7年1月1日に住民登録のあった市町村で令和6年中の所得の申告を済ませてください。収入のない人も、申告が必要です。

審査結果について

7月上旬に各家庭に郵送でお知らせします。



支給額・支給時期

1学期(7月)・2学期(12月)・3学期(3月)に支給します。

※新入学学用品費は、1学期(7月)に支給、修学旅行費は、実施後1～2か月後に支給、入学準備金、卒業アルバム代は3月に支給となります。

【援助項目と金額】 ※下表は令和6年度の金額です。令和7年度は変更になる場合があります。

援助項目	援助限度額		備考
	小学校	中学校	
給食費(月額・実費)			給食費免除のため対象外
学用品費(年額)	11,630円	22,730円	
通学用品費(年額)	2,270円	2,270円	
新入学学用品費	57,060円	63,000円	4月認定者で入学前に入学準備金を支給していない場合に限る
校外活動費(宿泊なし・実費)	1,600円以内	2,310円以内	
校外活動費(宿泊あり・実費)	3,690円以内	6,210円以内	
修学旅行費(実費)	標準 20,000円	標準 60,000円	
卒業アルバム代(実費)	11,000円以内	10,000円以内	
医療費	実費(医療費)	実費(医療費)	学校から治療の指示を受けた医療費
オンライン学習通信費(年額)	15,000円	15,000円	

支給方法

保護者の口座へ振り込むか、学校に受け取りを委任するかを選択します。

※学校に委任している場合でも、「新入学学用品費」は保護者の口座に振り込まれます。

【お問い合わせ先】

みやこ町教育委員会 学校教育課 教務係 (電話: 0930-32-6005)